

平成 2 6 年 度
加工原料乳生産者補給金単価等
算定概要資料

生産局

農林水産省

平成 2 5 年 1 2 月

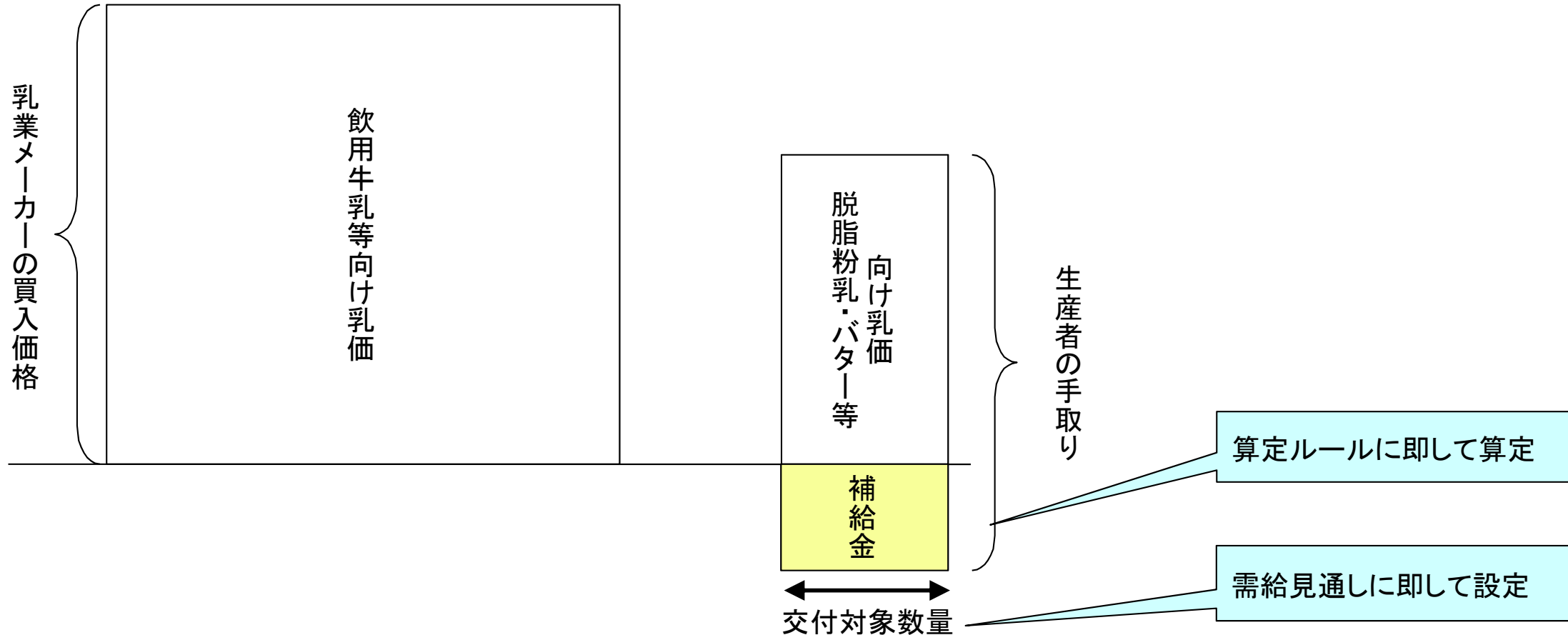
加工原料乳生産者補給金制度の概要

(1) 制度の目的

飲用向けに比べて乳価の低い加工原料乳の生産者に補給金を交付することにより、加工原料乳地域(北海道)の生乳全体の再生産の確保と生乳需給の安定を図る。

(2) 決定する事項

- ・補給金単価 : 脱脂粉乳・バター等の原料となる加工原料乳について生産者に交付する補給金の単価
- ・交付対象数量(限度数量) : 補給金の交付対象となる加工原料乳の数量の最高限度

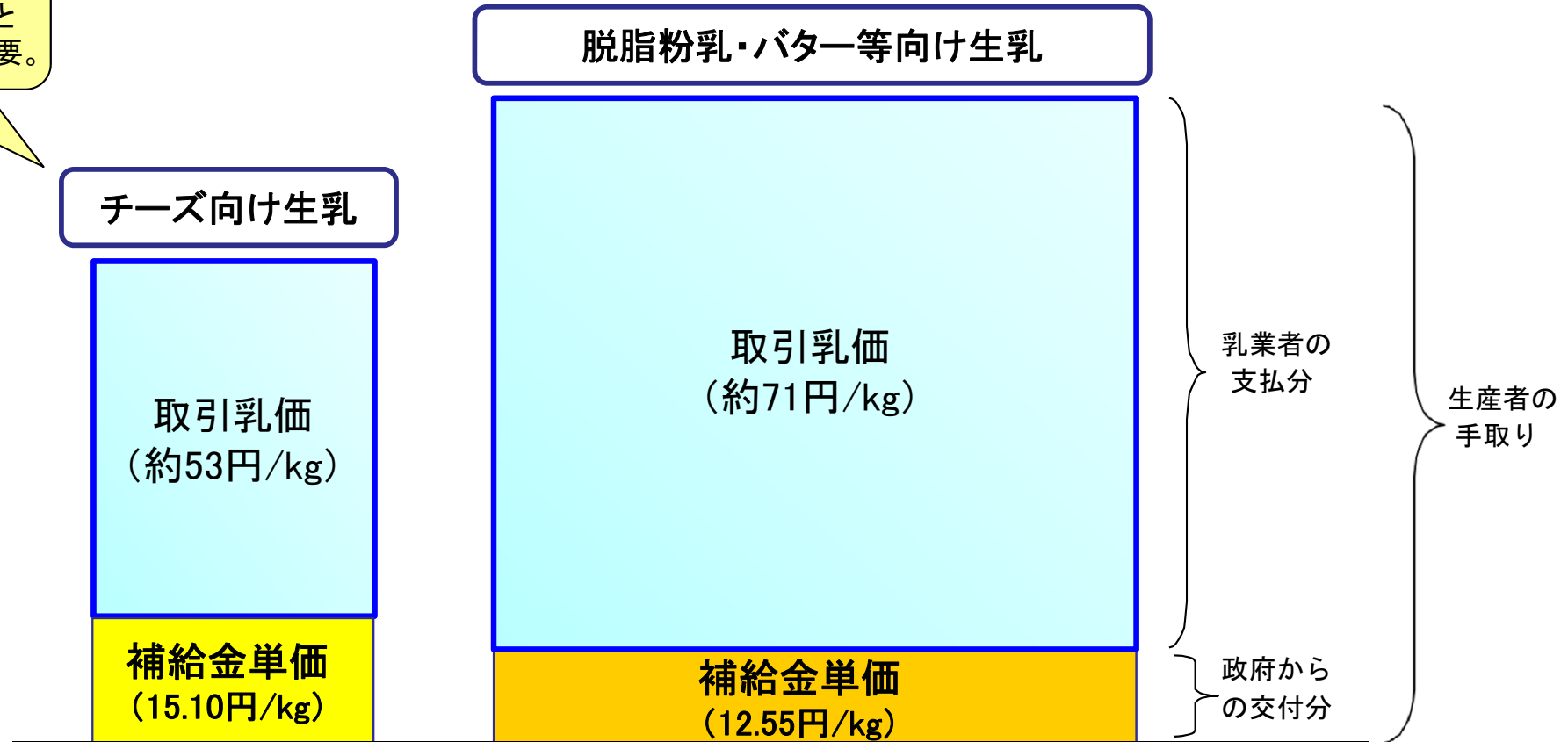


加工原料乳生産者補給金の交付対象に「チーズ向け生乳」を追加することについて

- 国内のチーズ市場が着実に成長を続けている中で、国産チーズの生産拡大を図っていくためには、チーズに対する安定的な財政支援が重要。
- このため、関係政令を改正し、26年度から、加工原料乳生産者補給金制度の交付対象(加工原料乳)に「チーズ向け生乳」を追加し、法制度に基づく補給金として交付。

【25年度において追加したと仮定した場合のイメージ】

チーズ向け生乳を補給金制度の交付対象とすることについて、政令改正が必要。



(注：取引乳価は生産者団体からの聞き取りによる)

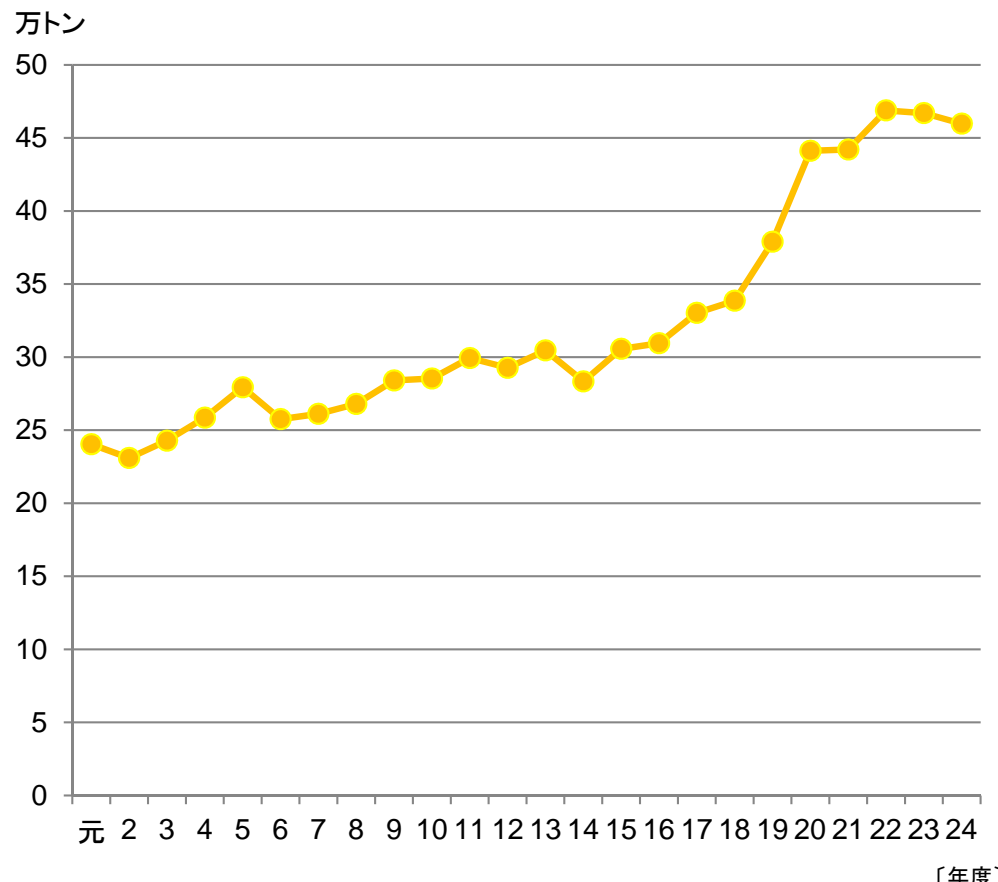
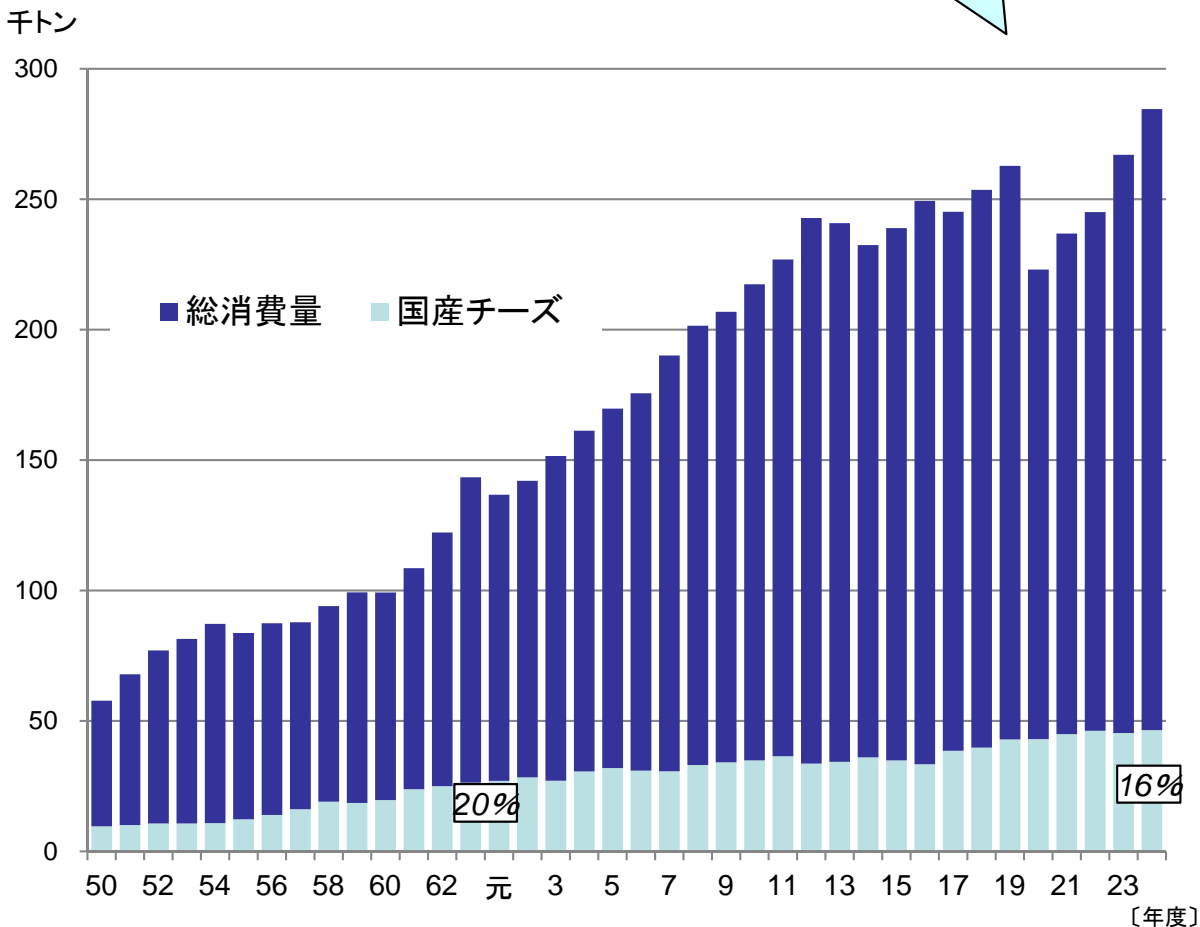
(参考)

近年、国内のチーズ市場は着実に成長を続けているものの、依然として、輸入品が約8割を占めている。

加工原料乳の生産量が減少傾向にある中、チーズ向け生乳供給量は、平成元年度の約24万トンから平成24年度の約46万トンへと倍増。

○ 我が国のチーズ消費量の推移

○ チーズ向け生乳供給量の推移



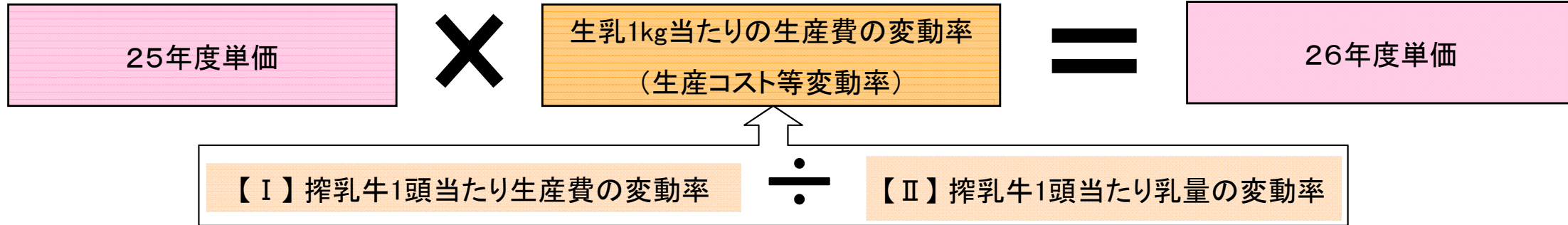
資料:牛乳乳製品課「チーズの需給表」
注:ナチュラルチーズに換算した値。

資料:中央酪農会議「生乳受託販売数量」

26年度加工原料乳生産者補給金単価

基本的な考え方：前年度単価に、直近の物価で修正した、生乳1kg当たりの生産費(3年平均)の変動率を乗じて算定。

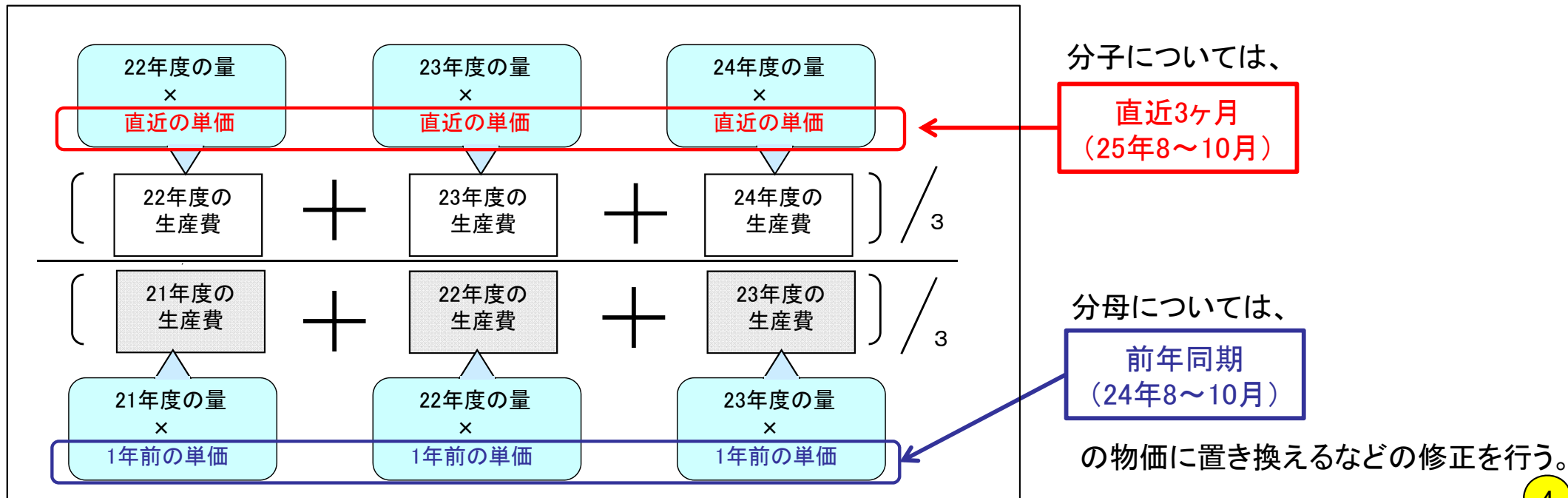
[算式]



[算定要領]

【Ⅰ】搾乳牛1頭当たり生産費の変動率

「直近3年の平均生産費 ÷ その前3年の平均生産費」により算出。
 この際、最近の物価動向が適切に反映されるよう、物材費等の各費目について、



【Ⅱ】搾乳牛1頭当たり乳量の変動率

$$\frac{\left(\begin{array}{|c|} \hline 22年度の乳量 \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline 23年度の乳量 \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline 24年度の乳量 \\ \hline \end{array} \right) / 3}{\left(\begin{array}{|c|} \hline 21年度の乳量 \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline 22年度の乳量 \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline 23年度の乳量 \\ \hline \end{array} \right) / 3}$$

同じ飼養頭数規模の経営での乳量になるように補正
(なお、【Ⅰ】においても、同様に同規模での生産費になるように修正している)

[試算]

【Ⅰ】搾乳牛1頭当たりの生産費の変動率

- ① 直近の子牛価格、廃用牛価格が堅調な一方、
- ② 配合飼料を含む流通飼料費や家族労働費、光熱動力費等が増大している結果、

$$\frac{\text{分子 : } 731,096\text{円/頭}}{\text{分母 : } 719,657\text{円/頭}} = 1.0159$$

【Ⅱ】搾乳牛1頭当たりの乳量の変動率

22年度以降、猛暑の影響等により、21年度の乳量よりも相対的に低かった結果、

$$\frac{\text{分子 : } 8,959\text{kg/頭}}{\text{分母 : } 8,997\text{kg/頭}} = 0.9958$$



25年度単価

脱粉・バター等向け 12.55円
チーズ向け 15.10円



生産コスト等変動率

1.0202



26年度単価

脱粉・バター等向け 12.80円
チーズ向け 15.41円

※ チーズ向けの試算値は参考値として示すものである。

26年度加工原料乳生産者補給金交付対象数量

基本的な考え方：国産脱脂粉乳・バター等の需要見込みを踏まえ、これらの用途向けの生乳供給量として必要と見込まれる数量を、交付対象数量として設定。

※ チーズ向けの試算値は、同様の考え方に基づいて参考値として示すものである。

[算式・算定要領]

◆ 推定した26年度の生乳生産量及び各用途の消費量から以下の算式により試算。

$$\begin{aligned} \text{・脱脂粉乳・バター等向け生乳の交付対象数量} &= \text{需要見込みを踏まえ、必要と見込まれる当該用途向け生乳供給量} \\ &= Q1 - (D1 + D2 + D3 + D4) + D5 \end{aligned}$$

$$\text{・チーズ向け生乳の交付対象数量} = \text{需要見込みを踏まえ、必要と見込まれる当該用途向け生乳供給量} = D4$$

(※ 各記号は下表に対応)

◆ 26年度の生乳生産量及び各用途の消費量の推定方法・結果は以下のとおり。

記号※	推定項目	推定方法	推定結果
Q1	生乳生産量	推定経産牛頭数 × 推定1頭当たり乳量	頭数が減少する一方、1頭当たり乳量が増加傾向にあることを反映し、25年度並み
D1	自家消費量	最近の動向を考慮して算出	25年度並み
D2	牛乳等向け消費量	当該用途の国民1人当たり推定消費量 × 推定人口 + 学校給食用消費量	1人当たり消費量の減少トレンドと人口減少を反映し、25年度からわずかに減少
D3	その他乳製品向け消費量	生クリーム消費量が安定してきていることを踏まえ、25年度並み	
D4	チーズ向け消費量	近年の国産チーズ消費量の傾向値(回帰式)	総消費量の増加に伴い国産のチーズ消費量も増加傾向にあることを反映し、25年度から増加
D5	要調整数量	推定生乳必要量 - 推定生乳生産量 (国産乳製品の需要を満たすためにさらに必要な生乳生産量)	

※ 別添の「算定説明資料」中の記号

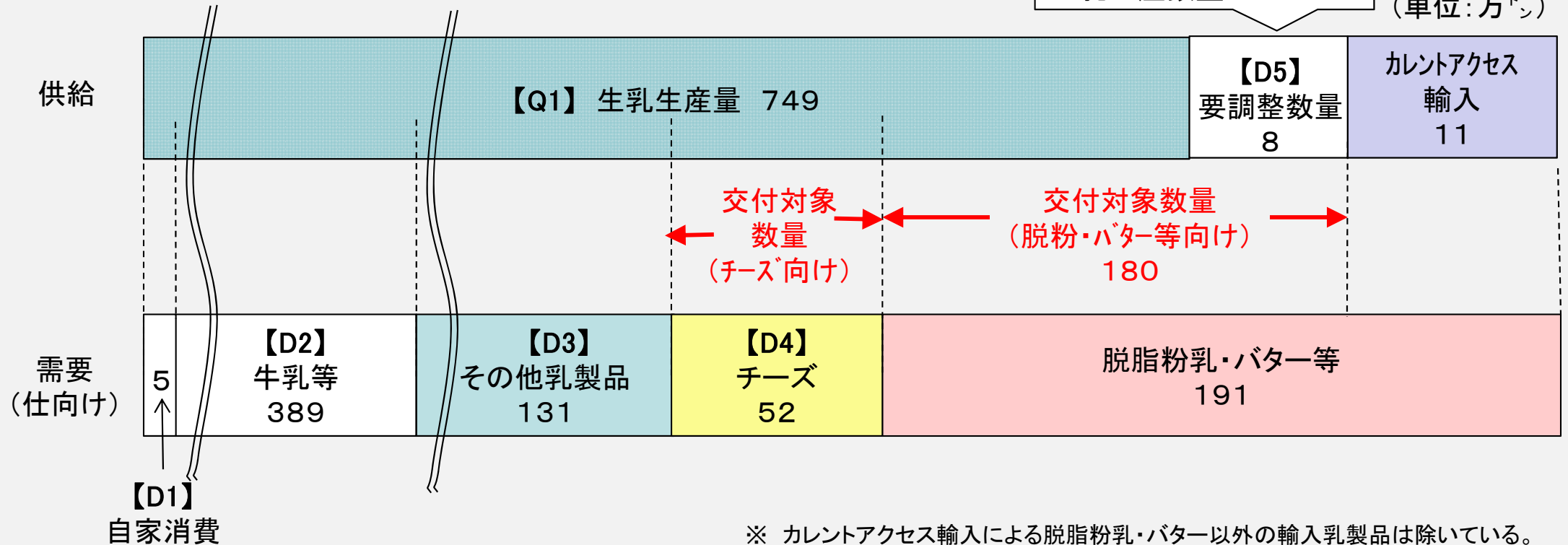
[試算]

以上から見通される26年度の国産生乳需給は以下のとおり。

【26年度推定生乳需給※】

国産乳製品の需要を満たすためにさらに必要な生乳生産数量

(単位:万トン)



※ カレントアクセス輸入による脱脂粉乳・バター以外の輸入乳製品は除いている。

上記の見通しに基づき、

$$\begin{aligned} \text{脱脂粉乳・バター等向け生乳の交付対象数量} &= Q1 - (D1 + D2 + D3 + D4) + D5 \\ &= 749 - (5 + 389 + 131 + 52) + 8 = 180\text{万トン} \end{aligned}$$

(参考 : 25年度加工原料乳生産量見込み 171万トン)

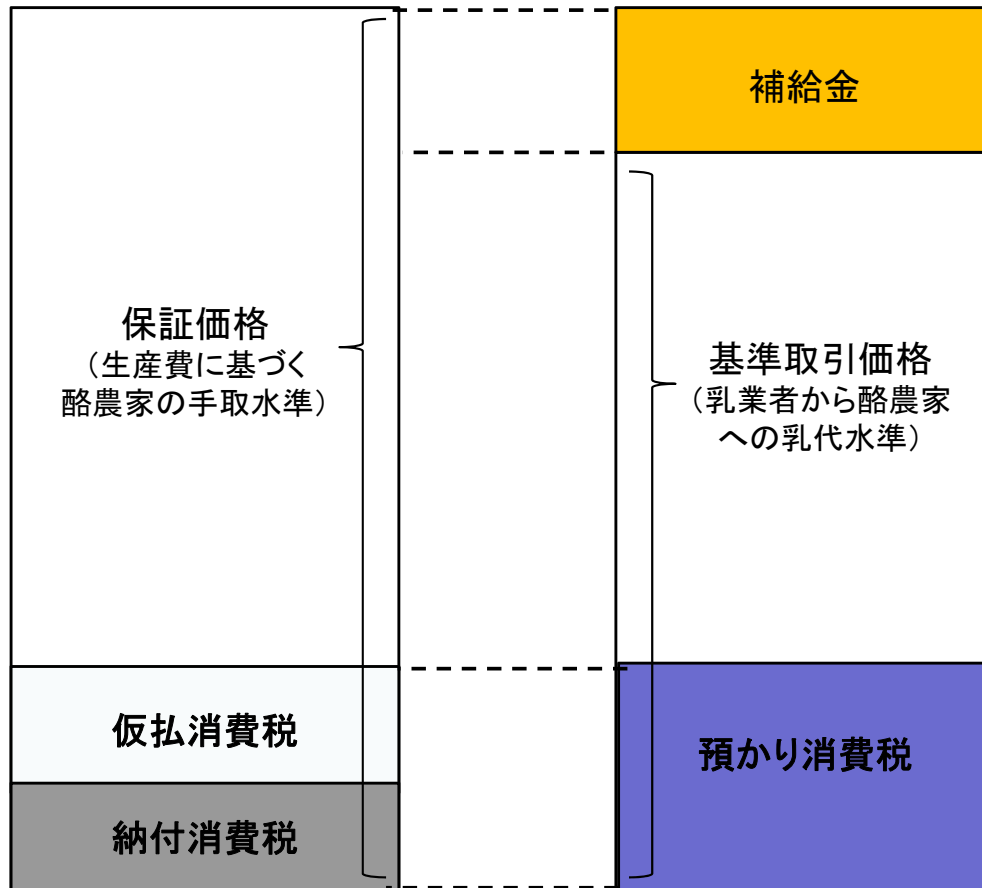
$$\text{チーズ向け生乳の交付対象数量} = D4 = 52\text{万トン}$$

(参考 : 25年度チーズ向け生乳生産量見込み 47万トン)

(参考)加工原料乳生産者補給金における消費税の取扱について

旧制度(行政価格差額方式) 【H12年度まで】

- 「保証価格」と「基準取引価格」には、ともに消費税が含まれているため、これらの差額である「補給金」には、消費税は含まれない。



現行制度(生産費変動率方式) 【H13年度から】

- 旧制度最後の補給金単価を基に、生産費変動率を乗じてスライド。
- 今回の消費税率の引上げ(5%から8%)に当たっても、過去と同様の取扱い。

補給金には消費税が含まれないことから、税率引上げは補給金の算定には影響しない。

[生産費変動率]

